

# 離職されたみなさまへ

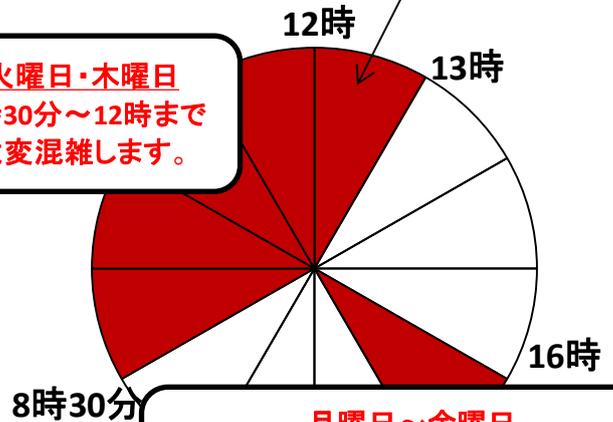
(必ずお読みください)

## 受給手続き予定の方は

失業給付の受給期間は、原則、離職日の翌日から1年間です。  
受給期間を過ぎてしまうと、給付日数が残っていても支給されません。  
ご注意ください。(早めに手続きをしてください。)

月曜日～金曜日  
お昼は窓口の人数が少なくなり、待ち時間が長くなります。

火曜日・木曜日  
8時30分～12時まで  
大変混雑します。



月曜日～金曜日  
雇用保険受給手続きは、時間がかかります。  
16時までの来所にご協力ください。

## ハローワークいぶすきで受給手続き予定の方は

### 総合受付に必要な書類をご提出ください。

- 必要な書類
- 離職票—1・2 (2枚1組です)
  - 写真2枚 (タテ3cm×ヨコ2.5cm)

※退職時の年齢が65歳以上の方は1枚。

※本手続き及び今後の申請手続きを行うごとに、マイナンバーカード(顔写真付き)を毎回提示する場合は省略が可能です。

- 運転免許証等の本人・住所確認ができるもの
- 本人名義の普通預金通帳 (一部登録できない口座があります)
- 個人番号確認書類(マイナンバーカード・通知カード・個人番号付きの住民票など)
- ハローワークカードまたはハローワーク受付票 (すでに求職登録が済んでいる方のみ)

所要時間	仕事探しの申込、登録手続き	⇒	30分～60分程度	→裏面をご確認ください。
	雇用保険受給手続き	⇒	30分～60分程度	

※ハローワークいぶすき管轄地域(指宿市・穎娃町)以外にお住まいの方は、原則として、ご自分の住所を管轄するハローワークで手続きを行ってください。(受付時間なども異なる場合があります。)

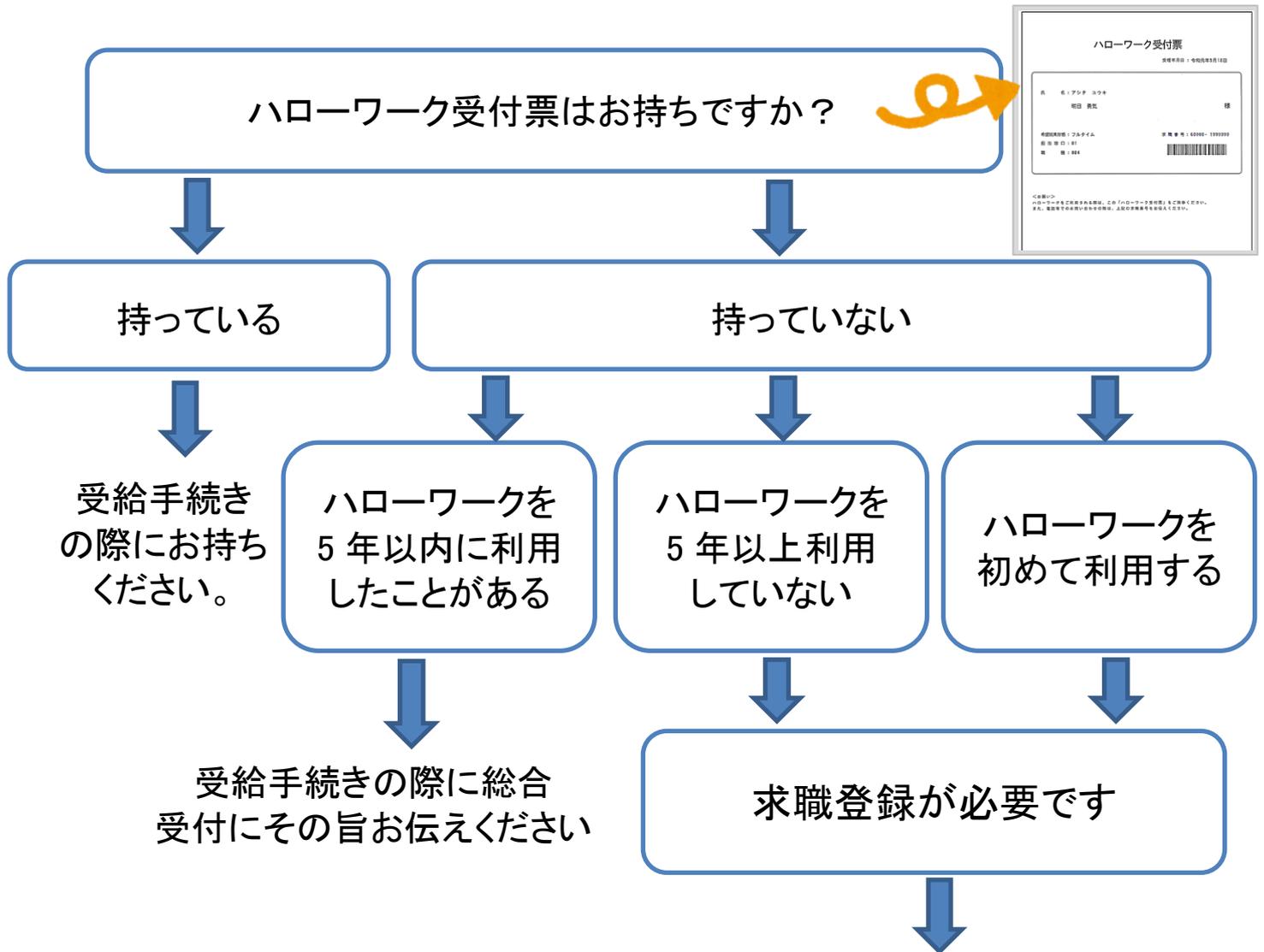
## 病気や妊娠、出産等ですぐに働けない方は

パンフレットの4ページ「⑩すぐに働くことができない方は」をご覧ください。

## 受給手続き前にすでに就職が決まっている場合は

受給手続き前にすでに再就職(アルバイト、パート、臨時含む)が決まっている場合は、雇用保険失業給付受給手続きは行えません。ただし、受給期間内にその再就職先を離職した場合、その時点で受給手続きが出来る場合があります。

失業給付の受給手続きの際はハローワークでの求職登録が必要です。



①または②の方法で登録できます。

(①で登録を済ませておくとハローワークでの手続きがスムーズです)

① ハローワークインターネットサービスから求職登録

ご自宅のパソコンやスマホから事前に登録できるので、受給手続き時の求職申込書の記載も不要でスムーズです。

求職登録が完了したら、こちら↓に求職番号を記入して受給手続きの際お持ちください。

HW 指宿ホームページ»

雇用保険手続き»

求職者マイページ開設から



7																				
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

②ハローワークで求職申込書を記入